

2025 年 9 月 1 6 日

共済契約者(施設・団体長) 様
福利協会事務ご担当者 様

公益財団法人神奈川県福利協会
理 事 長 鶴 飼 一 晴
(公 印 省 略)

標準給与月額決定について(通知)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日ごろ当協会の事務取扱いにつきまして、ご協力をいただきありがとうございます。

このたび、標準給与月額算定基礎届をご提出済みの方について**標準給与月額決定通知書**（以下「決定通知書」という。）を発行いたします。

つきましては、当協会「Web 通知システム」へログインいただき、ご確認くださいませようをお願いいたします。

なお、決定通知書は、2025 年 9 月 9 日時点の各届出書類をもとに作成しております。

【ご注意事項】

- 1：加入年月日が 8 月 1 日以降の加入者については、新規加入承認書にてご確認ください。
- 2：提出遅延により算定基礎届が未提出者の場合の調査月平均額は「----」で表示されます。
- 3：調査期間中、他法人からの異動により加入者を受け入れた場合や、決定通知書の標準給与月額を変更する必要がある場合は、当協会までご連絡ください。

【訂正・変更期限】 2025 年 1 0 月 8 日（水）まで

【訂正・変更方法】 福利協会へご連絡ください。方法をご案内いたします。